能登半島地震後の相談件数と相談内容

消費者庁および国民生活センター報道発表資料、国民生活センター相談部間い合わせにより相談件数と相談内容の概要をまとめました。

国民生活センターでは、地震発生後の 1 月 12 日朝までに 42 件の相談が寄せられたために、1 月 15 日から石川県、新潟県、富山県、福井県を対象としたホットラインを開設しました。

国民生活センターPIO-NET 受付件数のまとめ

月日	全 国	石川県、新潟県、富山県、福井県	石川県
1月1日~1月12日	42 件	_	_
1月1日~1月31日	354 件	236件 (66.7%)	173件 (48.9%)

1月1日~1月31日の相談概要

石川県及び近隣 3 県の相談(236 件)では、「工事・建築・修理等サービス」が 41.5% (98 件)「不動産貸借サービス」が 14.0% (33 件) ありました。

被災地 4 県以外の都道府県では、被災地支援のため義援金や不要品を集めていると勧誘されたといった相談が 60 件程度あり、その多くが不要品を集めていると勧誘されたとの内容でした。

国民生活センターホットラインと全国消費生活センターの受付件数まとめ

月日	ホットライン	全国消費生活センター
1月15日~2月15日	65 件(石川県 48 件 73.8%)	_
8月15日現在	86 件	1,328 件

主な相談事例(1月15日~2月15日の石川県受付分)

- ・屋根工事を解約したら契約前に行われたブルーシート設置代金を請求された
- ・無料屋根点検の電話を受け来訪を承諾してしまった。断りたいが連絡先がわからない
- ・ブルーシートを屋根に掛ける作業を依頼したいが事業者が見つからない
- ・地震の影響で賃貸アパートに住めないのに通常の家賃を支払ってほしいと言われた
- ・地震や大雪によりモバイルWi-Fiルーターが使用できない
- 【資料 1】能登半島地震に関する消費生活相談の状況 消費者庁 R6 年 2 月 22 日
- 【資料 2】「能登半島地震関連消費者ホットライン」の受付状況 国民生活センターR6 年 2 月 16 日